

# 大府市小・中学校野外活動 警報等発表時の対応について

平成24年7月4日(月)

## 1 大府市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」等が発表されている場合

前日中から当日朝に発表	解除されるまでは出発を見合わせる。
午前6時30分までに解除	通常通り実施（ただし、岐阜県に警報が出ている場合は待機）
午前6時30分～11時に解除	解除二時間後から実施（ただし、岐阜県に警報が出ている場合は待機）
午前11時以降に解除	初日は中止。二日目から出発。（二日目も警報が出ている場合は中止）

## 2 岐阜県全域、岐阜県中濃地域、郡上市、愛知県東部、新城市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」等が発表されている場合

前日中に発表	解除されるまでは出発を見合わせる。
学校出発時に発表中	待機（解除された時点で出発）
学校出発から現地到着までに発表	発表された時点で引き返す。
到着後発表、野外活動に支障が小さいとき	安全な場所にて待機。
到着後発表、野外活動に支障が大きいとき	安全な場所にて待機。警報が長引きそうな場合は帰校準備
野外活動2日目に発表	支障の大小にかかわらず、安全な場所にて待機。警報が長引きそうな場合は帰校準備
野外活動3日目に発表	支障の大小にかかわらず、安全な場所にて待機。警報が長引きそうな場合は帰校準備

## 3 郡上市、新城市に「土砂災害警戒情報」等が発表された場合

- ・郡上市（総務課 0575-67-1832）、新城市（防災対策課 0536-22-4804）と連絡を取り合い、避難すべき場合は指示に従う。
- ・帰校可能な場合はバスの到着を待ち、帰校する。

## 4 自然園で警報等は発表されていないが、「長良川」の増水による自然園への浸水が確認、または懸念されるなど、野外活動を行うのに不適切な事態が発生している場合

- ・不適切な事態が予想される場合は早めに帰校できるよう対応する。

## 5 野外活動中に、天災または人災による生徒の重度の怪我や死亡事故が発生した場合

- ・児童生徒の安全確認、確保を最優先。（警察及び救急車の出動依頼）
- ・対応と平行して教育委員会へ連絡し、指示を受ける。
- ・二次災害防止、生徒の心のケア等考えられる最善の対応を実施。

※以上の対応については、気象庁発表の警報情報、それぞれの地域の災害対策本部の指示に従うとともに、教育委員会との連絡を密にし、早めの対応に心がける。（無理な行動は絶対にしない、させない）